

各学校においては、探究的な学びの視点からの授業改善等をテーマにして研修が計画・実践されていることと思います。そこで**国語科及び外国語活動・外国語科の授業で求められる指導のポイント**を先日の小・中学校等教育課程研究協議会の資料からまとめました。夏季休業中の研修や今後の授業改善にご活用いただき、9月以降も引き続き、授業改善を通して質の高い学びの実現に向けた取組をお願いいたします。

求められる授業づくり【国語編】

まとめ

生きて働く知識及び技能の育成
語彙指導、情報の扱い方に関する指導を中心に

学習指導要領の趣旨の実現に向けた「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善について

＜令和7年度 小・中学校等教育課程研究協議会 配付資料より＞

※__の部分は『小・中学校学習指導要領解説 国語編(平成29年 7月)』で詳細を読むことができます。

○語彙指導の改善・充実

学んだ語彙を「自分の扱える語彙」に ー既習の語彙との関連、日常的な活用ー

- ・児童生徒の語彙を量と質の両面から充実できるようにする【児童生徒の語彙を増やすために】
⇒子供たちは、**何年生でどのような種類の語句、語句のどのような関係性や性質等を学ぶのかを確認する**
※学習指導要領解説の担当学年における「語句の量を増すこと」と「語句のまとまりや関係、構成や変化(小)」
「語句の量を増すこと」と語句についての理解を深めること(中)」の確認
- ・適切な言語活動の設定【生きて働く知識・技能にするために】
⇒単元の言語活動における**思考力・判断力・表現力の育成+知識及び技能の習得**の場の設定
[例] 話や文章の中で既習の語句を使いこなしたり、語句同士の関係を整理して説明したりする場を設ける等
- ・指導の効果を高める工夫【知識及び技能の確実な定着のために】
⇒必要に応じて**特定の事項だけ取り上げて指導する、それらをまとめて指導する**
[例] 熟語の構成の学習と関連して語彙指導をする、品詞の基本的な知識や活用について正確に指導する等
- ・環境整備【語彙力を高めるために授業での指導以外での手立て】
⇒児童生徒の身近なところにさまざまな**語彙がある環境、読書活動と語彙指導との関連を図った環境**の整備
[例] 語彙に特化した掲示物、教室や廊下などの辞書コーナーの設置、オリジナル辞典作成等の学習活動
タブレットの活用、教室や廊下などの読書コーナー(図書室に行かなくても本が手に取れる環境づくり)
「みんなにすすめたい一冊の本」への積極的な参加

○情報の扱い方に関する指導の改善・充実

学んだ知識・技能を活用する効果を実感できる工夫

- ・情報と情報との関係や情報の整理の仕方等の有用性を実感できる工夫
⇒担当学年の**指導事項や系統性、児童生徒の実態把握(どこまで使えるか)+活用の場**の設定
[例] 小学校3・4年生で学んだ引用や出典、5・6年生で学んだ図表やグラフの示し方を生かした、中学1年生における実験や観察の**レポートをまとめる活動等** (教科横断的、日常的な視点での活用の工夫)

○学習の系統性の重視

螺旋的・反復的に繰り返しながら学習を進める＝国語科の指導内容の基本

- ・知識及び技能の確かな定着を目指し、質の高い学習を数多く繰り返す言語活動の設定
⇒学年が上がることに**複雑になる内容**を、既習の知識・技能を活用して**繰り返し学習する場**の設定
[例] 小学校5・6年で学んだ敬語について、中学2年生ではさらに詳細な敬語の特徴や働きを学び、実際に**相手や媒体を考慮して書く活動等**

ポイント

《番外編》—教育課程研究協議会での協議では先生方からこんな話題も出ました—

○児童生徒が主体的に取り組むための工夫

- ・「目指す姿」(単元・本時)の児童生徒との共有
⇒「気を付けてほしいポイント」や「グッドモデル」、「自己・相互評価の観点」の提示等
- ・興味・関心、自分事(日常生活、行事等)をもとにした課題の設定
- ・テーマや方法などにおける自己決定の場の設定

【国語科はすべての学習の基盤です。学んだ知識・技能を、日常的にも児童生徒が使えるようご指導願います。】

求められる授業づくり

【外国語活動・外国語科編】

重要!

学習の過程を大切にする

〈令和7年度小・中学校教育課程研究協議会 配付資料より〉

1. 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善について

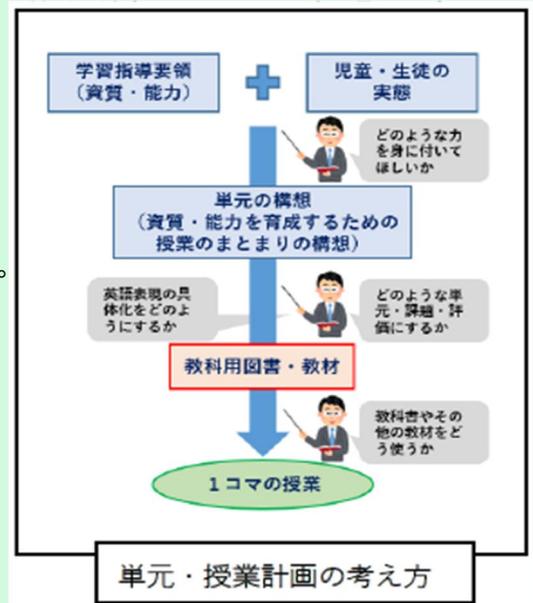
「主体的・対話的で深い学び」は、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、授業改善を進めることが重要です。

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善について一番大切なことは、**学習の過程を大切にする**ということです。

学習の過程を大切にした授業改善とは、右図に示したような単元や授業計画の考え方を表したものになります。

- ・学習指導要領や児童の実態をもとに、児童生徒にどのような力を身に付けさせたいかを考え、単元の構想を考えていく。
- ・英語表現の具体化をどのようにするか、いわゆるB基準の発話例や英文例を考えたり、どのような単元・課題・評価にするかを考えたりすることで、1時間の授業を作っていく。

ここで大切なのは、**単元全体を通して、常に児童生徒に「身に付けさせたい力」を意識し、授業を行うこと**です。



2. 令和7年度茨城県学校教育指導方針を踏まえた9月からの取組について

9月以降の取組の中で特に意識していただきたいことは、次の2点です。

① 授業や単元終末の児童生徒の姿をイメージする（小学校・中学校共通の取組）

→単元目標を達成した生徒の英語表現を具体化する。例えば、B基準の発話例や英文例を設定し、児童生徒の見取りを行うこと。そこで、英語表現の具体化とのギャップや児童生徒が身に付いていない部分は必要に応じて支援し、児童生徒の見取りと支援を繰り返していくこと。

② 英語の授業をコミュニケーションの場（児童生徒が英語で自己表現する場）にする

（主に中学校での取組）

教師自らが教室英語だけではなく、英語を積極的に使用し、児童生徒やALTとのやり取りを楽しむこと。

夏季休業中における事故防止について

各学校におかれましては、児童生徒の事故防止について日頃よりご尽力くださり、感謝申し上げます。おかげさまで、県北管内において命にかかわる大きな事故等もなく、夏季休業の3分の1が過ぎました。しかし、過去には右枠のような事故も発生しています。夏季休業における生徒指導の徹底及び事故防止に向けて、再度確認をお願いします。

夏季休業中に発生した事故の事例

- ・虐待
- ・家出
- ・性的被害
- ・オーバードーズ
- ・自傷行為
- ・失火
- ・窃盗
- ・水の事故
- ・不適切なSNS投稿

事故防止に向けて

- ・水難事故発生のおそれがある**危険な場所や人通りのない場所には行かない**。
- ・交通事故にあわないために、交差点等での安全確認や、自転車の乗り方に気を付ける。万が一事故にあってしまった場合には、**事故相手に警察や学校に連絡を入れるように依頼**する。
- ・地震・津波等の非常災害時の対応（避難場所の確認等）について、**家族で再度確認**する。

これらの内容について、各学校の状況に応じて、（メール配信、部活動での登校時、登校日等）児童生徒や保護者にお伝えいただくようお願いいたします。